兵庫陸運部

輸送部門

**１　自動車運送事業の現況**

**(1) 業務別事業者数及び車両数の推移**

業務別の事業者数及び車両数の推移は、第１表のとおりである。

第１表　業務別事業者数及び車両数の推移

****

**(2) 乗合バス事業の現況**

乗合バスは、公共交通機関として重要な役割を果たしている。そのなかで、輸送人員及び収入については、人口が増加傾向にある都市部において若干の増加が見られるものの、地方部においてはモータリゼーションの進展等に伴う自家用自動車の普及により、輸送需要の減少が続いていたが、新型コロナ禍の影響により、輸送人員、営業収入など大きな影響を受けた。

令和２年度を底として回復傾向にあるものの、深刻な乗務員不足と併せて、乗合バス事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いている。

第２表　乗合バス事業の実績



**(3) 貸切バス事業の現況**

貸切バス事業については、団体旅行の小口化、旅行商品の低価格化等により、事業全体の輸送人員、運送収入、総走行キロなどは減少傾向が続いているが、安全コストが適切に反映された運賃・料金制度の導入や訪日外国人旅行者の増加等により、実働１日１車あたりの運送収入は上昇傾向に転じた。しかし、新型コロナ禍では輸送需要が大きく減少したことから、輸送人員、運送収入などに影響を受けており、令和２年度を底として回復傾向にあるものの、現在も新型コロナ禍以前の水準に戻っていない。

第３表　貸切バス事業の実績

**(4)** **タクシー事業の現況**

タクシー事業は、長引く景気の低迷により輸送需要が減少し、依然として厳しい経営環境にある。そのなかで、乗務員の労働条件の改善やサービス水準の向上等を実現するため、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づき、神戸市域交通圏、東播磨交通圏及び姫路・西播磨交通圏が準特定地域に指定され、供給過剰状態の適正化や需要を喚起する活性化を進めることにより、タクシー事業の生産性向上を図っているところである。新型コロナ禍では輸送需要が大きく減少したことから、輸送人員、運送収入などに影響を受けており、令和２年度を底に回復傾向にあるが現在も新型コロナ禍以前の水準に戻っていない。

第４表　タクシー事業の実績

****

**(5) トラック運送事業の現況**

トラック運送事業については、輸送の安全対策とともに環境対策が重要な課題となっており、低公害車の普及促進など環境負荷の軽減に関する様々な施策が実施されている。また、事業における長時間労働、乗務員不足の改善のために取引環境・労働時間改善などが喫緊の課題となっている。

